

(主催) 辻・本郷 税理士法人

家族を守る遺言書

～税金対策と、もめない相続のために～

遺言書がないとどうなる？ 遺産分割の2つの基本ルールと相続手続き

遺言書がないことで生じる「3大税務デメリット」

特例を賢く活用！ 効果的な遺言書の内容

作成後の手続きを円滑に進める「遺言執行」のポイント



「うちは財産が少ないから」「家族の仲が良いから安心」と思っていませんか？ 実は、遺産分割トラブルの多くは財産5,000万円以下のご家庭で発生しています。さらに遺言書がないと、配偶者の税額軽減や小規模宅地等の特例が期限内に使えず、相続税が跳ね上がるリスクも存在します。本セミナーでは、大切な資産を賢く守り、家族に負担をかけないための「効果的な遺言書の遺し方」や「税務の落とし穴」を税理士が分かりやすく解説します。家族の円満な未来のために、今からできる準備を始めてみませんか？

視聴可能期間

2026年8月18日(火)11:30～8月24日(月)17:00

※講演時間：約30分

お申し込み期限

2026年8月17日(月)17:00

参加費

無料

講師

辻・本郷 税理士法人 柏事務所
相続カンパニー コンサルタント／税理士

かわはらさき ゆうじ

河原崎 裕二



2019年10月に辻・本郷 税理士法人に入社。2024年10月に税理士登録。柏事務所にて相続・法人業務に従事し、現在は相続業務を中心に担う相続カンパニーに所属。相続税対策や相続税申告業務など、お客様のお金に対する不安を解消するため日々業務に取り組んでいる。

詳細・お申し込み

https://form.k3r.jp/ht_tax/260818



辻・本郷 税理士法人
HONGO TSUJI TAX & CONSULTING

新宿ミライナタワー事務所

〒160-0022 東京都新宿区新宿4-1-6 JR新宿ミライナタワー28階

<https://www.ht-tax.or.jp>

辻・本郷 検索